

The Arizona Alliance for Community Health Centers (AACHC) は適用される連邦公民権法を遵守し、人種、肌の色、出身国、年齢、障害、または性別に基づく差別をいたしません。AACHC は人種、肌の色、出身国、年齢、障害、または性別を理由として人を排除したり、異なる扱いをいたしません。

AACHC:

効果的にコミュニケーションを図るため、障害のある人に以下の支援やサポートを無料で提供いたします。

- 資格ある手話通訳者
- その他形式の文字情報（大きな活字、音声信号、手軽な電子形式、その他）

英語を母語としない人へ以下の言語サービスを無料で提供いたします。

- 資格ある通訳者
- 英語以外の言語で書かれた情報

これらのサービスを必要とされる場合はDorothy Hastings までご連絡ください。AACHC がこれらのサービスの提供を怠ったり、人種、肌の色、出身国、年齢、障害、または性別に基づいた何らかの方法で差別したと思われる場合、こちらまで苦情を申し立てることができます：

Dorothy Hastings, Women's Health and Compliance Standards Manager

700 E. Jefferson St., Suite 100 Phoenix, AZ 85034

602.288.7576, fax: 602.252.3620, dorothyh@aachc.org

苦情の申し立ては、直接、または郵便、ファックス、メールで行うことができます。苦情を申し立てるにあたり援助が必要な場合は Dorothy Hastings がお手伝いいたします。また、公民権に関する苦情は、U.S. Department of Health and Human Services（保健社会福祉省）の Office for Civil Rights（公民権局）へ、Office for Civil Rights Complaint Portal <https://ocrportal.hhs.gov/ocr/portal/lobby.jsf> から電子申請するか、以下へ郵便または電話で申し立てることもできます：

U.S.Department of Health and Human Services

200 Independence Avenue, SW

Room 509F, HHH Building

Washington, D.C.20201

1-800-368-1019, 800-537-7697 (TDD)

苦情申立書は<http://www.hhs.gov/ocr/office/file/index.html>よりダウンロードいただけます。